

金沢法人会会報

第186号
平成21年8月10日発行



◆法人会の原点「税」に軸足を置いた活動を進める

—第39回 通常総会を開催

◆中小企業が活力を取り戻す税制を要望

—平成22年度 税制改正要望事項

◆金沢税務署長 着任のご挨拶

納税者利便の更なる向上を目指して

金沢税務署長 竹内 収平

◆特集! 写真で見る「第4回法人会全国女性フォーラム」石川大会

私たちは行動する!

～未来を担う 子供たちのために～



法人会
消費税期限内納付
推進運動

表紙：金沢ゆかりの文人シリーズ
徳田秋聲 『挿話』



<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp/>

法人会の原点「税」に軸足を置いた活動を進める

— 第三十九回 通常総会を開催 —

五月二十日（水）午後二時から、ANAクラウンプラザホテル金沢を会場に第三十九回通常総会が行われた。会員企業二百八十三社が出席（委任状三千六百八十六社）し、林一夫金沢税務署長をはじめ多数のご来賓が見守る中、角間会長の挨拶で総会はスタートした。



当日は青年部会加茂谷部会長の司会により、永くご活躍いただいた退任役員や会員増強で好成績をあげた支部・団体、役員の方々、福利厚生制度推進の功労者への感謝状と、平成二十年度に開催された定例研修会の参加優秀社三十七社に精勤賞が贈られた。

続いて、角間会長の進行により次の議案が審議された。

- 第一号議案 平成二十年度事業報告及び同収支決算報告承認の件
- 第二号議案 平成二十一年度事業計画（案）及び同収支予算（案）承認の件
- 第三号議案 任期満了に伴う役員改選の件

会員増強では、三十六支部と女性部会、青年部会が一体となって組織基盤安定のために取り組んだが、景気回復の兆しが見えない中、退会が相次ぎ、十二月末日現在の会員数は七千六百四十六社となった。会員数八千社台の復活はならなかったものの、全国第二位の会員数は堅持しており、今後も法人会の原点である「税」に関する事業に軸足を置きながら、これまで継続的に行ってきた社会貢献活動や研修会についてさらなる充実に努めてい

くことが報告された。

なお、今年度も十月から十一月の二か月間を「会員増強推進月間」と定め、会員数八千社台及び加入率六〇%の復活を目指して取り組んでいくこととした。会員増強運動を推進するにあたり支部組織の充実が重要なカギとなり、各支部では、会員の声を吸収しながら地域に密着した活動を展開し、研修会などの支部活動について充実に努める。青年部会、女性部会においても、それぞれの指針に沿って部会員の資質向上を図るとともに、社会貢献活動にも一層力を注ぐこととした。

さらに、福利厚生制度では取扱三社との連携を強化しつつ、財政基盤の安定化のため重点推進制度を中心とした活動を展開する。

また、新公益法人制度を踏まえて、広く一般市民に向けた税の啓発に資する広報活動も展開していく。ラジオのCMやホームページの充実、パブリシティの効果的な活用にも努めるとともに、消費税の「期限内納付活動」や「e-Tax」の利用促進を呼びかけていくこととした。

さらに、平成二十三年度中に公益認定法人の申請を目指すことから、今年度の役員改選では改選規模を最小限に留めたことも報告された。



会員増強や福利厚生制度など、会の発展に寄与された方々に感謝状が贈られた。



新任役員の方々は次の通り

【副会長】

高桑 秀治

【常任理事】

架谷 洋司 大橋 信雄 竹田 国光

永野 博信 中村 進 西野 十治

橋本 清宏 横山信太郎

【理事】

中村 唯夫 永原源八郎 松本 浩平

藤井 精二 清水 健二 池端 康宏

井上英一郎 橋本 和雄 三田 仁也

南 逸子 土田 初子 中橋 透

アメリカ型の経営が行き詰まりを見せる中で、これから目指すべきモデルはイタリアだと森永氏は主張する。



【監事】
 加藤 弘雄 布橋 隆一
 山崎 通雄
 北村 彰英 黒保 早苗 石野 一樹
 山根 久男 水野 浩史 宮野 浩
 松本 仁 能登健太郎 浅野 達也

小憩の後、「日本人を幸せにする経済学〜こんな時代でもたくましく生きる〜」と題した記念講演会が行われた。講師は、経済アナリストで獨協大学教授の森永卓郎氏。氏は、経済の世界的な混乱がおさまってきた中で日本だけが深刻な状況から脱していないことを指摘し、これから目指すべきモデルはイタリアであると述

べた。働かないというイメージの強いイタリア人だが、一人当たり所得は日本を抜いている。「残業、休日出勤はしない」「夏休みは一か月」は事実だが、それを実現するために密度の濃い仕事をこなす。そして現場に権限があつて新しい感性の商品をどんどん生み出しているのだ。

中国と競合しない高付加価値の製品を生み出しているイタリアと日本の類似点をあげながら、日本に足りないのは「前向きな気持ち」と「権限委譲」だと言う。明るい語り口と柔和な笑顔の中に鋭い指摘が感じられる一方で、「できるかもしれない」という前向きな気持ちになれる講演だった。

受賞者の皆さん

【法人会功労役員】

長谷川喜洋 架谷 憲洋 田代喜代三
 新村 利夫 中橋 秀夫 林 寛治
 山崎昭一郎 寺西 秀夫

【会員増強運動功労支部・団体】

南小立野支部 戸板支部
 大同生命保険株式会社金沢支社

【会員増強運動功労役員等】

北村 彰英 清水 健二 永野 博信
 永原源八郎 前多 則光 竹田 国光
 山田 重雄（大同生命保険株式会社）

【福利厚生制度功労役員等】

高桑 秀治 米沢 寛 鶴山 庄市
 出口 勝男 竹山 雅万 西野 裕一
 竹田 国光 永野 博信 越田 章
 若松恵美子

**北陸税務連絡協議会総会及び
 金沢国税局との意見交換会開催**

去る六月二十三日に北陸税理士会館

において北陸税務連絡協議会の総会が開催され、北陸法人会連合会からは角間会長が出席し、平成二十一年度事業計画としてe-Taxの普及及び利用拡大に向けた取組等が承認された。

総会後に行われた金沢国税局との意見交換会では国税局から、平成二十年のオンライン利用促進対象（四十二項目）手続のe-Tax利用割合が全国トップクラス（三六・二％）であったことのほか、確定申告期における広報活動や決算指導などの協力に対する



金沢国税局総務部長（金沢国税局長心得）、課税部長、徴収部長、調査査察部長、総務課長が出席して行われた意見交換会で北陸法人会連合会の活動状況を説明する角間会長（中央）。

お礼があつた。

なお、納税者の利便性向上とともに国税当局における事務効率化が図られるという観点から、e-Taxの利用拡大に向けてより一層の協力依頼があつたほか、学校における租税教育の支援施策として、講師派遣への協力依頼があつた。また、税務相談のうち内容が複雑なものについては事前に税務署に予約をする「事前予約制」の説明と会員への周知依頼、本年七月十日から税務署の受付窓口を一本化（ワンストップサービス）する旨の説明があつた。

角間会長からは、北陸法人会連合会における平成二十一年度の活動状況の説明のほか、平成二十一年度においては、事業計画の一つとしてe-Taxの利用促進を掲げ、各県法人会連合会及び各単位会と緊密な連携を図りながら諸施策に取り組む旨の説明をするなど、活発な意見交換会となった。

【参考】

北陸税務連絡協議会（構成団体：北陸税理士会、北陸青色申告会連合会、北陸法人会連合会、北陸間税会連合会、北陸納税貯蓄組合総連合会、富山県税務連絡協議会、石川県税務連絡協議会、福井県税務連絡協議会）は、金沢国税局管内の関係民間団体との相互理解を深め、協調して各団体の活動に資するとともに、適正な申告納税制度の確立と納税道義の高揚を図ることを目的として平成十七年十一月に設立された。

中小企業が活力を取り戻す税制を要望

―平成二十一年度 税制改正要望事項―

六月十日（水）、ホテル金沢にて県連税制委員会（吉田國男委員長）が開催され、平成二十一年度税制改正要望事項を審議し、次の通り全法連へ提出した（以下、骨子）。

全法連では、全国から寄せられた要望意見などを取りまとめ、本年十月八日（木）に岐阜県で開催される「平成二十一年度全国大会」の中で、「税制改正に関する提言」として採択されることとなっている。



【総論】

平成二十一年度税制改正では、取引相場のない株式等に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度創設が行われるなど中小企業関係税制について一定の措置が講じられるなど、いくつかの項目で改正が行われたが、消費税を含む税法体系の抜本的改革については先送りとなった。

しかるに、百年に一度といわれる世界同時不況の影響を受けた景気の悪化は続いており、このような中で、我が国企業の大多数を占め、地域経済の活性化や雇用の確保などいろいろな面において大きく貢献している中小企業の活性化が、日本経済の活性化の原点と考える。

我が国の経済社会を支えている法人、とりわけ中小企業に活力が生まれるような税制の構築に向けて「個別事項」のとおりに税制改革が行われるよう強く要望するものである。

【個別事項】

一、法人の税負担のあり方

①中小企業活性化のための税制のあり方

- ・ 交際費課税制度は廃止すること。
- ・ 現行の損金不算入制度は適用期限が延長されたが、交際費は企業が収益を上げるために支出するものであり、企

業規模の大小に関わりなく損金算入を認めるべきである。

- ・ 特殊支配同族会社の役員給与に係る損金不算入制度を見直すこと。

平成十九年度改正で適用除外となる基準所得金額が引き上げられたが制度そのものに問題があり廃止すべきである。

- ・ 貸倒損失の適用要件を見直すこと。

- ・ 小額減価償却資産の年間の損金算入額の上限三百万円を廃止すること。

小額な設備投資は多量にあり、上限を廃止して制度の簡素化を図るとともに設備投資の促進に寄与すべきである。

②法人税の税率および課税ベース問題等

- ・ 法人税率を引き下げること。

近年の改正により欧米並になったと言われているが、いまだに高く、景気回復と経済活性化に資するため、そして国際競争力を強化する観点から、法人課税実行税率の更なる引き下げを行うべきである。

- ・ 減価償却の耐用年数等の是正、更なる見直しを図ること。

平成十九年度の改正は、制度創設以来の大改正であったが、建物・機械装置、繰延資産等については償却期間の短縮を図るべきである。

また、平成十九年三月三十一日以前

に取得した減価償却資産についても全額償却可能とすること。

③ 地方法人課税等

- ・ 地方法人課税を引き下げること。
- ・ 国税・地方税等について、徴収体制の一元化を図ること。

二、個人の所得課税のあり方

① 国・地方を通じた個人所得課税のあり方

- ・ 所得税・住民税等の申告納税手続きを簡素化すること。

- ・ 国税・地方税を一元化すること。

現在、国と地方では課税方式、徴収方法等が異なっているが一元化して簡素化、経費節減を図ること。

② 税率構造、諸控除等の課税ベース

- ・ 個人所得課税の諸控除については、負担の公平化、税制の簡素化、さらには少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など社会構造の変化を踏まえて抜本的な見直しを行うこと。

③ 少子化対策等

- ・ 児童に対する税額控除制度の創設など、子供が多くなれば税負担が軽減されるような制度の導入を図ること。

三、資産課税及び資産性所得課税のあり方

① 相続税制

- ・ 生前贈与の範囲を拡大すること。
- ・ 相続時に発生する費用（弁護士・税理士等）は相続財産から控除すること。

②事業承継税制

・事業用資産に係わる相続税の課税価格の軽減措置を欧米並にすること。

事業に資する相続については、他の財産と切り離して課税し、事業用資産、株式を軽減あるいは控除する、欧米のような制度の創設を求める。

③金融所得の一体課税等

・金融所得の一体課税を実現すること。

④納税者番号制度等

・制度の創設・維持に係るコスト、プライバシーの侵害防止のための法整備、経済・金融取引への影響などの前提条件を明確にしたうえで、所得の補足、負担の公平化、税務行政の効率化、海外との資金移動の把握に役立つことから、同制度を導入すること。

四、消費税のあり方

①税率等

・消費税率の引き上げは慎重に行うこと。

②複税率・インボイス

・事業者の事務負担や税制の簡素化を考慮すれば、極力単一税率が望ましいが、消費税率の引き上げにからみ、食料品への複税率等の問題が浮上した段階で検討すること。

五、地方税のあり方

①固定資産税のあり方

・評価法及び課税方式の抜本的な改革、見直しを行うこと。
・土地の評価体制について、国土交通省、

総務省、国税庁がそれぞれ個別に行っているが、評価体制の一元化と行政の効率化を図ること。

②地方の独自課税等

・外形標準課税の導入は時期尚早である。
・事業所税は廃止すること。

六、環境問題に対する税制上の対応

・環境保全のために国民が応分、適切な負担をしなければならぬことに異論はないが、環境税制の導入に当たっては国民的合意を得ること。

七、今後の財政政策のあり方

①経済社会の今後のあるべき姿

・行政組織の簡素化・効率化を図ること。
・国債依存を止めること。

②行財政改革の推進と歳出のあり方

・国・地方の議員と公務員の定数削減、歳費等を大胆に節減・抑制すること。
・独立行政法人等特殊法人の大幅な改革を行うこと。
・特別会計を見直すこと。

③社会保障制度・国民負担のあり方

・国民に信頼される社会保障制度を確立すること。

④国・地方のあり方等

・地方へより一層の権限と税源を移譲すること。

八、その他未実現事項等

税務署へお問い合わせ等をされる皆様へ

平成二十一年七月十日から

税務署の受付窓口が一本化になりました。

●受付窓口の一本化

国税庁では七月十日から、全国の税務署において受付窓口の一本化（ワンストップサービス）を行います。

これまで、納税者の皆様が税務署にお越しになられた時は、ご用件の内容に応じて総務課、管理・徴収部門、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門等のそれぞれの窓口にお越しただいておりましたが、次のような手続等については、一つの窓口で済ませることができるようになりました。

- ・各種の申請書及び申請書等の提出
- ・各種用紙の交付請求
- ・納税証明書の請求及び受領
- ・国税の納付
- ・国税に係る制度や手続に関する一般的なご相談 など

●ワンストップサービスを行う受付窓口の担当官等

受付窓口の一本化に伴い、これまでの「管理・徴収部門」に代えて、新たに「管理運営部門」又は「管理運営・徴収部門」若しくは「徴収部門」を設置します。

なお、ワンストップサービスを行う受付窓口と滞納整理を担当する部署は次のとおりです。

担当 設置部署の組合せ	ワンストップサービス	滞納整理
管理運営部門と徴収部門	管理運営部門	徴収部門
管理運営部門と管理運営・徴収部門	管理運営部門及び管理運営・徴収部門	管理運営・徴収部門
管理運営・徴収部門のみ	管理運営・徴収部門	
上記部署がいずれも設置されない税務署	総務課	

(注) 設置部署の組合せは、税務署によって異なります

●個別的な税務相談について

個別的なご相談などについては、引き続き各担当部署で対応いたします。事前予約制とさせていただきます。必要書類等を確認しながら回答を行うこととしています。

●電話相談センターについて

国税に関する一般的なご相談については、引き続き「電話相談センター」で集中的に受け付けています。

金沢税務署長着任のご挨拶

納税者利便の更なる向上を目指して



竹内 収平(たけうちしゅうへい)

略 歴

平成11年7月	名古屋中村税務署副署長
13年7月	金沢税務署特別国税調査官 (総合調査担当)
14年7月	金沢国税局総務部税理士監理官
16年7月	金沢国税局課税部資料調査第一課長
17年7月	敦賀税務署長
18年7月	金沢国税局課税部課税総括課長
20年7月	金沢国税局課税部次長
21年7月	金沢税務署長(現職)

に諸先輩が築いてこられた金沢法人会との信頼関係を礎として、会員の皆様方との意思疎通を図りながら、職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、前任者同様どうぞよろしくお願い申し上げます。

金沢法人会は、昭和三十六年に創設されて以来、これまで良き経営者を目指す方々の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献することを基本的指針とし、活発な活動を展開してこられました。

特に、事業活動におかれましては、原点である、「税」に関する活動に軸足を置きながら、各種研修会や説明会の開催、さらには地域社会貢献活動などとして、会員による租税教室の開催や「タオル・石鹸持ち寄り運動」の実施など各種事業に積極的に取り組んでおられます。その幅広い活動は地域社会に高く評価され、会員数も全国でもトップクラスの大きな組織になっているとお伺いし、大変心強く感じておりますとともに、これまでの皆様方のご労苦とご努力に対しまして、心より敬意を表する次第であります。

また、女性部会におかれましては、県連絡協議会主催で四月に開催されました「第四回法人会全国女性フォーラム石川

大会」が盛大に挙行され、成功裏に終わられたとお聞きしており、心よりお喜び申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は急激に変化しておりますが、この変化に的確に対応していくため、税務行政の透明化を進めるとともに、納税者利便の向上と効率的な事務運営の推進を図り厳正な課税・徴収に努めていくこととしております。特に、七月からは、全国の税務署において受付窓口の一本化(ワンストップサービス)を行うこととなりました。これにより、更なる納税者利便の向上と国税事務の一層の簡素化・効率化に取り組んでまいります。

また、現在、当署においては、e-Taxの利用を推進し、広く納税者の利便性の向上を目指すことを最重要課題として取り組んでおりますことは、皆様方既に

ご承知のとおりであります。金沢法人会におかれましては、これまででもe-Taxの利用拡大に積極的に取り組んでいただいておりますが、本年度は、特に事業計画に会員企業の七〇%の利用目標を掲げていただき、大変心強い限りであります。

平成二十年度の当署の法人税のe-Tax利用率は全国トップレベルの水準となっており、このことは、角間会長をはじめとして法人会会員の皆様の深いご理解とお力添えの賜物であります。改めて深くお礼申し上げますとともに、e-Taxのより一層の普及に向け、更なる利用拡大につながる具体的な施策を推進させていただきます。

当署といたしましても、これまでの取り組みを踏まえ、引き続き、より一層の利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

結びに当たりまして、社団法人金沢法人会のみならずのご発展と、会員企業のご繁栄を心からお祈り申し上げます。任の挨拶といたします。

金沢税務署法人関係幹部職員
(平成21年7月10日現在)

署長	竹内 収平(新)
筆頭副署長	坂下 祐治
副署長	長谷 治男
筆頭特別国税調査官 (法人担当)	辻 千雅子(新)
特別国税調査官 (法人担当)	森 勉(新)
連絡調整官	奥 治和(新)
特別国税調査官 (源泉担当)	宮野 隆史(新)
	國定 久志
	岡野 猛
	山本 豊之
	服部 幸恭(新)
第一部門統括国税調査官	中田 俊介(新)
第二部門統括国税調査官	瀧田 英樹(新)
第三部門統括国税調査官	澤田 八太郎(新)
第四部門統括国税調査官	西本 英夫(新)
第五部門統括国税調査官	内記 武志(新)
第六部門統括国税調査官	豊田 孝志(新)
第七部門統括国税調査官	小西 勝信(新)
第八部門統括国税調査官	大森 英樹(新)
情報技術専門官	滝合 健正
国際税務専門官	河合 彰(新)
特別調査情報官	飯澤 寛(新)
審理専門官	佐藤 彰洋
連絡調整官	南 孝英(新)

社団法人金沢法人会の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご支援を賜っており、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

税務相談

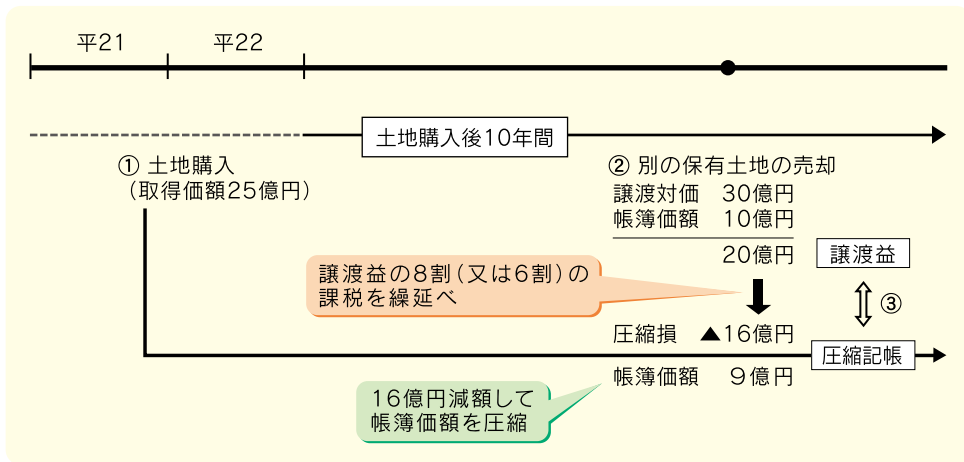
Q & A

最近、相談の多い事例より

平成二十一年度税制改正

Q 平成二十一年度の税制改正により創設された、平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例について教えてください。

A 法人が、平成二十一年一月一日から平成二十二年十二月三十一日までの期間内に、国内にある土地等（※1）の取得をし、かつ、その取得の日を含む事業年度の確定申告書の提出期限までに、その取得をした土地等（以下「先行取得土地等」といいます。）に関して一定の事項を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合において、その取得の日を含む事業年度終了の日後十年以内に、その法人の所有する他の土地等の譲渡をしたときは、その先行取得土地等について、当該他の土地等に係る譲渡利益金額の一〇〇分の八〇（※2）に相当する金額の範囲内で圧縮記帳（圧縮額の損金算入）ができます。



※1 土地又は土地の上に存する権利をいい、棚卸資産に該当するものを除きます。
※2 「一〇〇分の八〇」とあるのは、先行取得土地等が平成二十二年一月一日から同年十二月三十一日までの間に取得されたもののみである場合には「二〇〇分の六〇」となります。

Q 中小法人等の欠損金の繰戻しによる還付制度の適用について教えてください。

A 法人の平成四年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの間に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、原則として法人税法第八十条第一項《欠損金の繰戻しによる還付の請求》の規定を適用することができないこととされてきましたが、平成二十一年度の税制改正で、中小法人等においては、平成二十一年二月一日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額について、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用ができるようになりました。
青色申告書である確定申告書を提出する法人は、その確定申告書を提出する

業年度において生じた欠損金額がある場合には、その事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）開始の前一年以内に開始したいずれかの事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）に繰り戻して法人税の還付を請求することができます。この制度の適用を受けるためには、次の①から③のいずれにも該当する必要があります。

- ① 還付所得事業年度から欠損事業年度の前事業年度まで連続して青色申告書である確定申告書を提出していること
- ② 欠損事業年度の確定申告書を青色申告書により提出期限内に提出していること
- ③ 確定申告書の提出と同時に欠損金の繰戻しによる還付請求書を提出していること

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

e-Tax

ネットでもどこでも申告・納税

詳しくは **イータックス** 検索

【e-Tax】ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

ご存知でしたか？

オフィスのパソコンから申告などの手続きが簡単にできるんです。それに、「e-Tax」を利用して所得税を申告すると

- ホームページからカンタン申告
- 最高5,000円の税額控除
- 添付書類の提出が不要
- 還付金がスピーディー

などのメリットがあります。

法人会は全社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会

金沢の地に全国から1500余人の女性経営者たちが結集

私たちは行動する!

未来を担う 子供たちのために

「第四次法人会全国女性フォーラム石川大会」が四月十六日(木)、全国から千五百余人の女性経営者らが結集して、石川県立音楽堂を主会場として開催された。
参加者は、式典、懇親会を通じ、厳しい経済状況だからこそ、正しい税知識を基に積極的に企業経営に挑み、社会貢献活動に取り組んでいくことを誓いあった。

午後二時、式典に先立ち、地元和倉温泉加賀屋の小田禎彦会長による『日本一のお客さま満足経営くおもてなしの心、地域の活性化、経営の根源にあるもの』と題した記念講演が行われた。

大会は、浅野正子石川県連女連協会の歓迎の言葉で幕をあげ、主催者を代表して大石榮子全法連女連協会長、大橋光夫全法連会長からそれぞれあいさつがあった。次いで石川県の五つの女性部会による社会貢献活動の事例発表が行われ、緒方純子全法連女連協副会長が力強く「大会宣言」を読み上げた。

続いて来賓の荒井英夫国税庁課税部長、谷本正憲石川県知事、山出保金沢市長が祝辞を述べた。

大会旗が多田野榮全法連女性部会担当副会長から次回開催地の岡山県の長谷井雅子女連協会長に引き継がれ、式典を締めくくった。

この後、ANAクラウンプラザホテル金沢に会場を移して懇親会が開かれた。金沢市無形文化財の金沢素囃子のウエルカムイベントに続き、角間俊夫石川県連協会長があいさつ、ついで下村英紀金沢国税局長の乾杯の発声で会場は一気に盛り上がった。

参加者には石川の山海の幸、能登の地酒が振舞われたほか、白山市を拠点に活動し国外からも高い評価を得ている炎太鼓が披露されるなど石川の伝統芸能の一端を味わった。

主催者あいさつ



大石榮子
全法連女連協会長



大橋光夫
全法連会長

記念式典

石川県立
音楽堂



歓迎のあいさつをする
浅野正子石川県連女連
協会長。

懇親会

ANA
クラウンプラザ
ホテル



乾杯のご発声は下村英紀
金沢国税局長に。



角間俊夫石川県連会長。

名妓が披露する
金沢の舞が会場
を魅了した。



特集! 写真で見る「第4回法人会全国女性フォーラム」石川大会



谷本正憲石川県知事



荒井英夫国税庁課税部長

ご来賓祝辞



山出保金沢市長

全国から集まった1500余名の女性部会員で3階席まで満員に。



石川県の5つの女性部会が、それぞれ社会貢献活動の事例発表を行った。



「大会宣言」を読み上げる緒方純子全法連女連協副会長。



大会旗が多田野全法連副会長を通して、浅野大会会長から次年度開催の岡山県連へと伝達された。



記念講演、式典の司会を担当した中田紀子氏。



記念講演はプロが選ぶ日本のホテル・旅館で29年間連続第1位に輝く加賀屋の小田禎彦会長。



秋本和美氏の司会で懇親会が進行された。



力強い炎太鼓の演奏。

来年開催が予定されている岡山県の県連女連協メンバーが招致PR。



懇親会会場に「利家と松」も乱入!



懇親会のフィナーレは出席者全員で歌う「故郷」。

法人会活動を
紹介するパネル
展示



e-Tax体験コーナー



会場には御陣乗上太鼓の勇壮な響きが。

物産展
パネル展示
金沢駅もてなし
ドーム



物産展



女性
フォーラム
初の試み

遠来のお客様に金沢らしいおもてなしをと音楽堂2階に設けられたお茶席は大好評だった。参加者のほとんどの方が足を運び一服いただいてから、式典会場へと向かっていった。

大会宣言

歴史と文化の地、ここ石川において、私たちは第4回目となる女性フォーラムを迎えることが出来ました。札幌での第1回大会以来、女性部会は租税教育を中心とする社会貢献活動に取り組んでまいりました。

今、わが国は、世界的な景気後退の大きな波を受け、厳しい経済環境のもとにあるとともに、構造的な大変革が進みつつあります。今までのやり方が通用しない時代。こういう時だからこそ、女性の感性豊かな発想ときめ細やかな心づかいが求められていると思います。

私たち女性部会は、税のオピニオンリーダーたる法人会の一員として、税を通じて、日本の未来を担う子供たちに、地域を愛する心、国を大切に思う気持ちを育てていかなければならないと考えます。そのために、私たちは租税教育をはじめとする税の啓蒙活動に真摯な態度で取り組んでいかなければなりません。

今、私たちは行動する！
～未来を担う子供たちのために～

ここ石川の地において、私たちは以上宣言いたします。

女性部会 スローガン

わたしたち法人会女性部会は
法人会組織の一員として
研修、交流を通じた部会員の資質向上と
社会への貢献をめざす
法人会活動の充実に努めます。

女性部会が第十四回通常総会を開催

——落語家の桂あやめ氏が記念講演——

五月十五日（金）、林一夫金沢税務署

長、角間俊夫金沢法人会会長はじめ多数のご来賓を迎え、KKRホテル金沢において金沢法人会女性部会第十四回通常総会が開催された。部会員の出席者は四十八名、浅野正子部会長から四月十六日に開催された法人会全国女性フォーラムでは、全国からの千五百名ものお客様に対し、金沢らしいきめ細やかなおもてなしで喜んでいただけたとの報告があり、一年以上も前から準備に取りかかった関係各位、部会員はもとより、縁の下で支えてくださった事務局への熱い感謝の言葉

があった。

その後、議長に選出された浅野部会長の進行により、次の三つの議案が審議された。

一、平成二十年度事業報告及び同収支決算報告承認の件

二、平成二十一年度事業計画（案）及び同収支予算（案）承認の件

三、役員改選の件

役員改選では、浅野邦子氏、水上誠子氏が退任され、黒保早苗氏と南逸子氏が副部会長に就任されることが報告された。

〔顧問〕

真田 恭子 神谷ますみ

〔部会長〕

浅野 正子

〔副部会長〕

小竹 美子 黒保 早苗 土田 初子

南 逸子 宮川 昌江 若松恵美子

〔理事〕

安藤喜代子 池田 祐子 石田 智子

石名坂房枝 猪村みどり 大町 雅枝

桶川 雅子 尾崎知恵子 加葉田恵子

川淵婦美子 神田 國子 喜楽万里子

斉田紀久栄 作田 節子 品野 隆子

砂川 公子 鶴賀 雄子 天光 美翠

長田真理子 馬場由記子 細川きよみ

箕田祐香里 村上 恵能 安田 和子

矢津 光子 山本 和子

〔監事〕

尾山外志子 富田 征子

総会に先立って、OLやおばちゃん、嫁姑など、身近な女性を主人公にした創作落語で人気の桂あやめ氏が「笑いによるコミュニケーション」と題した講演を行い、マイナスをプラスに変える笑いのパワーについて実体験を交えながら話された。

笑いでマイナスをプラスに転換

関西人はコミュニケーションの中に笑いを取り入れるのが上手です。自分の弱いところをさらけ出して、相手にギュッと握らせるところからコミュニケーションをスタートする。吉本新喜劇の人気芸人さんも、目玉やアゴが出ているなど子どもの頃はコンプレックスだっただろう部分をネタにして大ウケしています。自分の一番弱かったところが一番強い武器になるわけですから、もう怖いものはありません。

公園で寝起きし食事はダンボールだったという芸人さんが自ら書いた『ホームレス中学生』の印税は2億円だそうです。悲惨でみじめとも言える体験を笑い飛ばした本が映画やドラマにまでなったわけですが、彼がもしこの経験を隠さなければならぬ立場だったら、追い詰められ

て鬱になってしまったかもしれない。自分に起こったことをさらけ出し、笑いに変えることができればマイナスがプラスの財産になりますし、健康に生きていく力にもなるのです。

笑いの世界で生きている私でも、笑えないことや「失敗した！アホなことをした」と後悔することがありますが、それもまた新しいネタが一つできたと考えれば、無駄は一つもないと思っています。

最後に桂氏は、「私がこんなにしゃべれるのは、皆さんが聞き上手だから。皆さんの頷きや笑い声などの反応にパワーが乗って私に返ってくるんです。笑いは人にパワーを与える大事なものです」と、笑顔でのコミュニケーションの効用を語り講演を締めくくった。



青年部会が平成二十一年度総会 租税教室開催校の拡大など決める



小学校での租税教室を重点事業とするなど、平成21年度の事業計画が承認された。

金沢法人会青年部会に入りませんか

金沢法人会青年部会は次代を担う若者たちがよき経営者を目指すための団体です。

経営のための正しい納税知識習得、企業発展のための税務研修、異業種交流、地域への社会貢献活動などに取り組みます。活動を通じて金沢市、かほく市、河北郡の広域にわたる仲間たちとのネットワークも広がります。ともに学び、発想力を鍛え、時代を先取りした経営感覚を養いましょう。

50歳までの経営者、役員、経営者を目指すなど多数の方の入会をお待ちしています。

●年会費は5,000円です。

●お申し込みは、法人会事務局または青年部会事務局まで
電話 076 (222) 2907

金沢法人会青年部会第二十四回通常総会は五月十二日(火)、金沢ニユーグラ

ンドホテルで開かれ、任期満了に伴う役員改選で新部会長に加茂谷慎治氏を選んだほか、地域貢献事業として、租税教室を前年度の倍に当たる六校で開催するなどの事業計画を決めた。

総会には、林一夫金沢税務署署長、米沢寛金沢法人会副会長ら多数のご来賓も出席された。

議事では、平成二十年度事業報告および同収支決算、平成二十一年度事業計画案および収支予算案が承認されたほか、任期満了に伴う新役員が選出された。新年度は、税に関する啓蒙活動のため小学校での租税教室を重点事業とするほか、部会内で定例会を開催し、経営力向上セミナーを通して納税意識の向上と企業経営のための正しい知識習得に努めるなどの取り組みを展開することになった。

就任にあたって

学び、発想力を鍛え、成長する機会に

金沢法人会青年部会 部会長 加茂谷 慎治



いま私たちが大変に厳しい経済情勢に直面しています。しかし、世の中をみれば過去最高益を上げた企業もあれば、開店前夜からお客様が列を作るショッピングもありです。こうした時期こそ、経営者、企業人として、いかに学び、発想力を鍛え、成長するかが問われているといえます。

ここに集まったメンバーは、生き方も価値観も表現の方法も多様です。しかし、この機会を通して多くのメンバーと出会い、触発しあうことで働く意識をしっかりと持ち、納税意識を向上させ、各分野のプロフェッショナルとして生き活きと仕事に取り組んでいけるようになればこれほど素晴らしいことはないでしょう。

司馬遼太郎さんの歴史小説の代表作に『坂の上の雲』があります。明治期の若者が、坂の上にななく雲になぞらえ、それぞれの目標に向かって生き抜くストーリーです。私たちも法人会青年部会を通して一人ひとりが成長し、坂を上っていくエネ

ルギーを分かちあえる場にしたいと念じております。

テーマとして「内発利他」という言葉を挙げさせていただきました。私たち一人ひとりが心の内面から発する動機により、周囲を利するチームの一員になりたいと思います。

「租税教育」には一層力を入れ、租税教室は前年度の三校から六校に拡大して開催します。e-Taxの普及推進や地域貢献事業等を通して、青年部会員が自らを高め成長させる活動を推し進めてまいります。皆様方のあたたかご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

新役員の皆さん

【常任顧問】 村西 暢之

【部会長】 加茂谷慎治

【副部会長】 浅野 達也 石野 一樹

能登健太郎 藤井 精二 松本 仁

【専務理事】 大友恵利子

【理事】 泉 智也 宇都宮元樹 北村 彰英

木藤万記子 坂井めぐみ 鈴木 規秀

田野口和矢 鶴見 昌平 飛田 憲明

野村 充史 長谷川精一 林 信介

福田 太郎 藤田 竹宏 村上 啓太

山岸 晋作 米沢 啓太

浅野 弘治 水野 浩史

【監事】

金沢の能楽

能楽ゆかりの地

能楽「安宅」とその周辺(二)

今回は前号に続き、能楽「安宅」ゆかりの地をご紹介します。

安宅の関がある小松市には、松尾芭蕉が奥の細道の道中に立ち寄ったという菟橋神社があります。ここには大きな一本の松の木があり、それは「牛若松」と呼ばれているそうです。義経が無事に安宅の関を通過できるようにと祈願して植えたという、その「牛若松」のおかげもあってか、義経一行は何とか富樫の追及から逃れることができました。弁慶の toughness の機転による、まさに命がけの芝居が、一行を救ったのでした。

この安宅の関から海岸線に沿って北上



義経の一夜泊りの宮とも呼ばれる大野湊神社。

すると、能美市(旧根上町)の道林寺跡に「弁慶謝罪の地」と呼ばれるところがあります。ここは、たとえ窮地を脱するためとはいえ「主君である義経を金剛杖で打ち据えた無礼を、命をもつてお詫びする」と、豪傑として知られる弁慶が、涙を流し謝罪したと伝えられる地です。このとき、主人である義経は弁慶をとがめるどころか、その機転を褒めたといい、今でも道林寺跡では、ここでの二人のやり取りをイメージしたブロンズ像を観ることができま

す。

安宅の関を突破した一行が、金沢で酒宴を催したことは、前回「鳴和の滝」の話題でふれましたが、金沢近郊で一行が立ち寄ったのはそれだけではありません。たとえば、義経一行が弁慶を待ちながら一夜を明かしたとされる大野湊神社。こ

こは「義経の一夜泊りの宮」とも呼ばれるそうです。この大野湊神社には能舞台があり、加賀藩二代藩主前田利長の頃から現在に至るまで四百年余り、連綿と演能が継承され、今でも毎年神事能が奉納されています。

では、大野湊神社で一行が弁慶を待っている間、当の弁慶がどこへ行っていたかといえば、現在の野々市町にある富樫の館を訪ねていたとされています。その折、弁慶は館にあった大きな石を軽々と

持ち上げ投げ飛ばしたといわれ、今その石は「弁慶の力石」として、同じ野々市町の布市神社に安置されています。この石には「弁慶の力石」以外にもうひとつ呼び名があります。それは、「雨乞石」。明治時代の初め頃まで、干ばつのときに住民がこの石を担ぎ回ると、必ず雨が降ったことから名づけられたものです。

また名前といえば、この布市神社の「布市」が野々市町の町名の由来となったという事です。

話は戻って金沢の大野湊神社。今の社は、一度焼失し前田利家によって再興されたもので、義経の時代には、社はもつと海岸よりにあったのだそうです。

一夜を明かした義経一行はその後、宮腰(現在の金石)から海路を進みます。

途中一行は奥能登にも多くの足跡を残しましたが、一説には、もともと佐渡を目指していたのが悪天候などの影響で、能登に流されたとも伝えられています。

参考資料：石川県石川の義経伝説

表紙解説

金沢ゆかりの文人
徳田秋聲

『挿話』

写真提供・協力
徳田秋聲記念館(金沢市)

金沢ゆかりの文人、第二回は明治期の自然主義文学運動の中心的存在、徳田秋聲です。その作品は、川端康成をして「小説の名人」と言わしめたほどの技巧の高さと、つねに弱者への視点を忘れぬ、庶民の生活に密着した作風を特徴とします。表紙写真は、大正期のひがし茶屋街を舞台とした作品『挿話』と現在の街並みです。

主要行事開催予定

●8月21日(金) 17時～
「親子で磨こう!トイレと心」記念講演(8月定例研修会)
場 所/金沢市文化ホール
テーマ/「人生二度なし」いかに生きるか
講 師/指宿市掃除に学ぶ会代表世話人
田畑健康食品(株)代表取締役
松田 行芳氏

●9月3日(木) 13時30分～
決算期別説明会
場 所/金沢市文化ホール
対 象/7月～9月決算法人
テーマ/決算にあたっての留意事項ほか
講 師/金沢税務署担当官

●9月14日(月) 13時30分～
9月定例研修会
場 所/金沢市文化ホール
テーマ/中小企業の生き残り発想法
～ハンディをプラスに変える発想とは～
講 師/中里スプリング製作所
代表取締役 中里 良一氏

事務局だより

◆研修会・説明会

- 4月16日 法人会全国女性フォーラム石川大会
- 5月15日 女性部会総会記念講演会
20日 通常総会記念講演会
- 6月10日 青年部会「経営力向上セミナー」

- 7月11日 決算期別説明会
- 19日 定例研修会
- 7月24日 定例研修会

◆役員会・委員会・懇談会

- 5月11日 南小立野支部役員会
- 12日 青年部会第24回通常総会
- 15日 女性部会第14回通常総会
- 20日 第39回通常総会
- 23日 内灘支部役員会
- 6月9日 南小立野支部役員会
- 10日 青年部会第3回役員会
- 28日 南小立野支部・沖繩北部法人会との交流懇談会
- 7月9日 青年部会第4回役員会
- 16日 犀川支部役員会
- 24日 田上支部役員会
- 28日 女性部会広報委員会
- 8月4日 女性部会正副会長会議
- 第2回正副会長会議
- 第2回役員会

ワンポイント

朝食の価値を見直しましょう

朝食を食べない人の割合が年々増加傾向にあると言われていますが、低体温や疲労感、集中力の低下など朝食を抜く弊害は想像以上に大きいものなのです。

朝食は、その日1日体を動かすためのエネルギー源です。忙しいからこそ朝食の価値を見直して、毎日朝食を欠かさない生活にチャレンジしてみませんか。



日本の社長を支えたい。



企業のために、経営者とともに。

DAIDO 大同生命

金沢支社/金沢市高岡町1-45 TEL 076-231-1195

T&D

お知らせ

事務局人事異動

- ◆平成21年6月30日 木島貞夫事務局長 退任
- ◆平成21年7月1日 能登秀之事務局長 就任

よろしくお願いたします



事務局長 能登 秀之氏

この度、事務局長を務めさせていただくことになりました。永年法人会に尽力され、多大な功績を残された木島前事務局長の後を担うのはたいへん荷が重いのですが、精一杯職務に努めさせていただきますので、ご支援ご協力賜りますようお願いいたします。

金沢法人会会報 第186号
平成21年8月10日発行

◆発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

社団法人 **金沢法人会**

◆編集発行人 谷口 忍

◆印刷所 ヨシダ印刷(株)